

平成 23 年 12 月 27 日

各 位

宮 城 県 漁 業 協 同 組 合
経 営 管 理 委 員 会 会 長 菊 地 伸 悦
代 表 理 事 理 事 長 阿 部 力 太 郎

信用事業再編強化法に基づく資本増強申請にかかる方針について

平成 23 年 3 月 11 日に発生いたしました東日本大震災は、宮城県に先例のない甚大な被害をもたらし、多くの方々が被災されました。今なお多くの被災者の方々が避難を強いられ、あるいは仮住まいでの苦しい生活を余儀なくされております。

当組合は、管内の沿岸地区での大震災による津波被害の程度がとりわけ大きく、十分な金融インフラが整わない中ではありましたが、全国の J F 系統の支援も得て、震災直後から、避難された組合員や地域の皆さまに対しまして、いち早い水産業および生活の復旧と円滑な信用供与等に全力を挙げて取り組んでまいりました。

今後とも被災された組合員をはじめとする地域の皆さまに対し十分な金融機能を発揮し、水産業および地域の復旧・復興、被災者の方々への信用供与の円滑化に向けて、最大限尽力していく所存でございます。

当組合は、かかる責務を十全に果たしていくため、資本基盤の更なる強化が重要であるとの認識のもと、再編強化法に基づく資本増強（貯金保険機構およびジェイエフマリンバンク支援協会による資本注入）を申請する方針を固め、現在準備を進めております。本日、資本増強に備えた定款変更のための臨時総代会を開催し、可決いたしております。

今後は、全国漁業協同組合連合会・農林中央金庫と十分連携のうえ、資本増強にかかる申請の準備を進め、J F マリンバンクの全国合意を経て、正式に申請手続きを行うとともに、当局のご指導を得つつ、引き続き水産業の復旧・復興、地域における役割発揮に最大限尽力してまいります。

以上

宮城県漁協の概要

(平成 22 年度末現在)

名称	宮城県漁業協同組合
本店所在地	宮城県石巻市開成 1 - 2 7
役員数	経営管理委員 1 3 名 理事 5 名 監事 4 名
組合員数	1 0, 4 3 7 名
店舗数	5 0 店舗
職員数	3 6 0 名
主要漁業種	養殖業 (のり、かき、わかめ、ほたて、銀ざけ他), 小型漁船漁業
貯金	5 4, 6 6 9 百万円
貸出金	1 2, 9 6 3 百万円
単体自己資本比率	7. 3 0 %
沿革	平成 19 年 4 月 1 日 宮城県下 3 1 漁協が合併し発足 平成 19 年 9 月 28 日 宮城県漁連を包括承継 平成 19 年 10 月 1 日 宮城県信漁連を包括承継 平成 21 年 4 月 1 日 雄勝町雄勝湾漁協および矢本漁協と合併
営業地区	宮城県一円 (店舗所在地は気仙沼市, 南三陸町, 石巻市, 女川町, 東松島市, 松島町, 利府町, 塩竈市, 七ヶ浜町, 仙台市若葉区, 名取市, 亘理町, 山元町)